

### 固定資産税・都市計画税は 1月1日の現況で所有者に課税

土地と家屋の平成28年度固定資産税と都市計画税は、平成28年1月1日現在の現況に基づき、平成28年1月1日現在の所有者に課税されます。

▽1月1日以前に家屋の取り壊しや床面積の増減があった場合は、速やかに課税課資産税係までご連絡ください。

▽1月2日以降に家屋を取り壊した場合は、土地や家屋を売却された場合でも、平成28年度の固定資産税および都市計画税は、1月1日現在の所有者に課税され、納めていただくこととなります。

◆問い合わせ 課税課

### 償却資産の申告は 1月4日(月)から2月1日(月)までに

償却資産とは、会社や工場、商店、農業などの事業のために使用している構築物、機械、備品などです。

償却資産の所有者は、平成28年1月1日現在における当該償却資産について、その所在・種類・数量・取得時期・取得価額・耐用年数などの、償却資産課税台帳の登録および価格の決定に必要な事項を2月1日(月)までに申告していただく必要があります。

#### ◎資産の種類

構築物	門、塀、舗装路面、煙突、ネオン、庭園、その他土地に定着する土木設備など
構築物 建物附属設備	受・変電設備、建物から独立した設備など(家屋に含めて評価されるものを除く) 建物の所有者以外の方が施工した造作など
機械および装置	工作機械、印刷機械、土木建設機械、食品製造加工設備、その他各種製造設備等の機械・装置など
船舶	貨物船、油槽船、客船、ボート、はしけ、漁船など
航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
車両および運搬具	大型特殊自動車、動力運搬車、台車など
工具、器具および備品	パソコン、陳列ケース、看板、測定工具、事務机・椅子、ロッカー、冷蔵庫、自動販売機など

なお次の①～④は、課税対象になりません。

①耐用年数1年未満の資産  
②取得価額が10万円未満の資産  
③取得価額が20万円未満の資産  
④自動車税および軽自動車税の対象となる車両

平成28年度申告から、個人番号・法人番号(マイナンバー)の記入が必要です。

個人番号を記入の上、次の書類をあわせて提示してください。

※郵送の場合は、その写し

を同封してください。

☆本人が提出される場合  
①、②のいずれか  
①個人番号カード(本人申請で交付される顔写真付きのICカード)  
②個人番号通知カードまたは個人番号付きの住民票

### 平成27年分の確定申告期間は 2月16日(火)から3月15日(火)まで

(還付申告をされる場合は、2月15日(月)以前でも申告書等を提出できます)

開設時間 午前9時～午後5時

申告会場の混雑状況によっては、長時間お待ちいただくことや、早めに(午後4時頃)受け付けを終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

※申告会場へお越しになる際には、なるべく公共の交通機関をご利用ください。

※2月16日(火)～24日(水)(土・日を除く)には、年金受給者、給与所得者、事業者のための相談・申告受け付けを、文化センターでも行います(開設時間等の詳細は広報やわた2月号でお知らせします)。

### 宇治税務署からのお知らせ

「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できます。

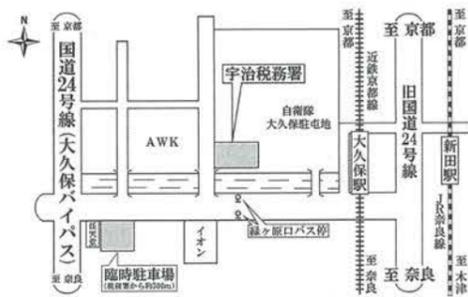
※e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料要)、ICカードリーダーライターの購入などの事前準備が必要です。

平成28年1月以降は、電子証明書やICカードリーダーライターの利用しない新たな認証方式が導入されています。

### 申告書等は国税庁ホームページで作成できます

申告書等は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額等が自動計算され、所得税および復興特別所得税、消費税および地方消費税の確定申告書や青色申告決算書等が作成できます。

ただし、「土地・建物・株式等」を売却された所得、また、作成したデータは、「e-Tax(電子申告)」を利用して提出できません。



### 自転車保険(TSマーク付帯保険)に加入しましょう

近年、自転車が加害者となる交通事故が多発しています。事故により、他人にけがをさせたりした場合、多額の賠償金が科せられることがあります。

自転車保険に加入して、賠償金のほとんどを自己負担しなければならないケースが多くあります。安心して自転車に乗るために、自転車保険(TSマーク付帯保険)の加入をお勧めします。

保険の加入手続き等の詳細は、取扱店にお問い合わせください。

◆「TSマーク付帯保険」とは  
点検・整備を行い安全な自転車であるという証として貼付されたTSマークに付帯される自転車の車体に掛けられる保険です。保険料は、点検整備代込み一律1年間1,500円で、補償限度額は5,000万円です(1年ごとの更新要)。

◆問い合わせ 管理・交通課または各取扱店

#### ◆TSマーク付帯保険市内取扱店

店名	店舗住所	電話番号	FAX番号
男山自転車商会	男山吉井2-9	982-2730	982-2730
小寺サイクル	八幡山路37-38	981-2369	981-2369
ナカノサイクル	男山金振4-6	982-0627	982-0627
小川サイクルショップ	八幡三本橋18-102	981-4508	982-2317
ホームセンタームサシ 京都八幡店	欽明台北3-1	981-0634	-

1月10日は110番の日  
石清水八幡宮でミニイベント開催

日時 1月10日(日)午後1時30分から約1時間  
場所 石清水八幡宮本殿前付近(雨天中止)

内容 正しい110番の利用方法について、京都府警察シンボルマーク「ポリスマるるん」「ポリスマやこ」と楽しく一緒に学びましょう。

やわたタケちゃん・ノコちゃんも応援に駆け付けてくれます。記念品も用意しています。是非お越しください。

◆問い合わせ 八幡警察署 081-0110

れる予定であり、e-Taxがより使いやすくなります!

※従来の認証方式も利用することが可能です(詳しくは、e-Taxホームページをご覧ください)。

### 公的年金等を 受給している人へ

公的年金を受給している人で、次の①と②の両方に該当する場合は、所得税および復興特別所得税の確定申告(提出・納税)が不要です。

①公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下  
②公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

### 復興特別所得税の 記載漏れに注意!

還付申告の人も含め、申告する全ての人について確定申告書の「復興特別所得税」欄に記載が必要です。記載漏れのないようにしてください。

◆問い合わせ  
宇治税務署  
☎0774-44-4141  
(自動音声案内に従って電話機を操作してください)